解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

東京都目黒区青葉台一丁目二七番一〇号

株式会社ＧＯＬＤ

代表清算人　花谷　好信

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

石川県小松市三日市町一番地

小松土地企業株式会社

代表清算人　中田　賢治

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

長野県茅野市宮川一一三五七番地六

信州精工有限会社

清算人　小林　愛子

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

愛知県名古屋市中村区二ツ橋町一丁目一五番地

共同商事株式会社

代表清算人　坂田　聡

解散公告

当法人は、平成二十八年十月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪府藤井寺市岡一丁目一五番一〇号

株式会社ベルトホルト

代表清算人　杉本　晄志

解散公告

当組合は、平成二十八年十一月二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪市中央区南久宝寺町二丁目一番二号竹田ビル五階

大阪洋装品工業協同組合

代表清算人　杉友　道央

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪市福島区海老江五丁目三番一一号忠愛ビル四階

株式会社きずなカンパニー

代表清算人　西本　資史

解散公告

当法人は、総会決議により、平成二十八年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪市淀川区西中島五丁目六番一三号新大阪御幸ビル七階

特定非営利活動法人大阪パテントワーク協会

代表清算人　宇野美穂子

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪府堺市南区豊田九四三番地一

豊酸業株式会社

代表清算人　西尾　正昭

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪府大阪市淀川区木川東一丁目一〇番二三号

株式会社双粒

代表清算人　對馬　龍一

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

兵庫県尼崎市塚口本町六丁目一六番三五―五〇二号

株式会社Ｉ

代表清算人　近藤　勝義

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

広島市東区馬木二丁目一二一番地の一

有限会社升川屋

清算人　升川久美子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年十月十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

佐賀県佐賀市本庄町大字本庄一九六番地一

有限会社ケント

清算人　園田　智人